令和　　年　　月　　日

大阪港湾健康保険組合理事長　殿

保有個人データ（診療報酬明細書等以外）開示依頼書

個人情報の保護に関する法律（平成１５年法律第５７号）第３３条第１項の規定に基づき、次のとおり保有個人データの開示を依頼します。

依 頼 者 の 氏 名	フリガナ
依頼者の生年月日	昭和 ・ 平成 ・ 令和　　年　　月　　日
依 頼 者 の 住 所	〒　　－ TEL　　－　　－

開示依頼に係る個人情報の内容 （対象となる個人情報を特定するため、具体的に記入して下さい。）		
開示（交付）の方法		１．閲覧　　２．コピーの交付（ 窓口 ・ 郵送 ）
依 頼 者 の 区 分		１．遺族　　２．法定代理人　　３．任意代理人
法定代理人・任意代理人が請求する場合	**本人との関係**	
	本人の氏名	フリガナ
	本人の生年月日	昭和 ・ 平成 ・ 令和　　年　　月　　日
	本人の住所	〒　　－ TEL　　－　　－

※添付書類については、裏面をご確認ください。

（裏面）

保有個人データの開示依頼をされる場合は、下記の添付書類をご提出ください。

依頼者の区分	添付書類
１．遺族が開示依頼する場合	・遺族の本人確認書類(※1) ・死亡の事実及び遺族であることが確認できる書類(※2)
２．法定代理人が開示依頼する場合	・遺族の本人確認書類(※1) ・法定代理人の本人確認書類(※1) ・法定代理人であることを証明する次の①～⑤のいずれかの書類 ①戸籍謄本又は抄本　②住民票のコピー ③登記事項証明書　④家庭裁判所の証明書 ⑤その他法定代理関係が確認できる書類 ・死亡の事実及び遺族であることが確認できる書類(※2)
３．任意代理人が開示依頼する場合	・遺族の本人確認書類(※1) ・任意代理人の本人確認書類(※1) ・保有個人データ開示請求（依頼）委任状 ・委任状に押印された印の印鑑登録証明書 ・死亡の事実及び遺族であることが確認できる書類(※2)

(※1) 本人確認書類について

開示請求書に記入された氏名・生年月日・住所などが確認できるもののコピーをご提出ください。

（例）マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、印鑑登録証明書など

(※2) 死亡の事実及び遺族であることが確認できる書類

加入者であった方（本人）の死亡の事実及び遺族であることが確認できる次の①～③のいずれかの書類をご提出ください。

①戸籍謄本(抄本)　②住民票(除票)のコピー　③死亡診断書